

4.推奨する「定格消費電力」の表示方法

(2)「製造銘板」における表示方法

製造銘板における表示は、原則として「電気用品安全法
法令業務実施ガイド(第2版)～製造・輸入事業者向け～
※3」(H26.1.1経済産業省・製品安全課)に準じた表示として下さい。(表4参照)



※3のURL:http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/pse_guide.html

表4 「製造銘板」の表示例

品名: ××××××
型式: ××××-××
製造年月: H××年××月
製造番号: ×××××
製造者名: ××株式会社
相: 三相
定格電圧: 200V
定格周波数: 50Hz/60Hz
定格消費電力: 13.5kW

品名: ××××××
型式: ××××-××
製造年月: H××年××月
製造番号: ×××××
製造者名: ××株式会社
三相, 200V, 50Hz/60Hz, 13.5kW

「電気用品安全法 法令業務実施ガイド(第2版)～製造・輸入事業者向け～※3のP.66に準じた表示例

品名: 電気食器洗淨機
型式: ××××-××
製造年月: H××年××月
製造番号: ×××××
製造者名: ××株式会社
相: 三相
定格電圧: 200V
定格周波数: 50Hz専用
定格消費電力 電動機: 3.5kW
電熱装置: 13.5kW

電気用品安全法「別表第八」の「附表第六 電気用品の表示の方式」に準じた電気食器洗淨機の表示例

注: 電気用品安全法の対象機器に関しては、PSEマークの表示が法により義務付けられています。

お問い合わせ先

一般社団法人 日本エレクトロヒートセンター
企画部

電話:03-5642-1640

メールでのお問い合わせは下記のホームページからお願いします。

<http://www.jeh-center.org/contact.html>